

町内会事務所は 祝日を除いて月曜日～ 金曜日 10時から16 時まで開いています。	<h1 style="margin: 0;">町内会だより</h1>	4 月 号	玉川学園町内会 町田市玉川学園2-19-5 Tel/Fax : 042-725-0438 E-mail:t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp http://tamagawagakuen-chonikai.net
--	------------------------------------	----------------------------------	---

<環境・リサイクル施設見学会のご案内>

—環境部—

例年のとおり、環境・リサイクル施設見学会を下記のように計画しています。
 参加ご希望の方は申し込み用紙に記入の上、5月29～31日の間に町内会事務所（10：00～16：00）にお持ち下さい。
 参加人員は90名を予定しており、参加希望者が多い場合は抽選とし、参加の可否は後日葉書で連絡します。

<見学スケジュール>

1. 日時 6月20日（木） 7：30～17：00
2. 訪問先 ①（株）クレハ環境（リサイクル処理—汚泥、廃油、廃酸・アルカリ、廃プラスチック、金属屑、ガラス屑、がれき、煤塵、他有害産業廃棄物等）
 ②キリン横浜ビアレッジ（ビール製造工程見学、試飲）
 ③東京ガス環境エネルギー館
 受け入れ先の都合から、訪問先順が①—②—③のグループと、③—②—①のグループに分かれます。
3. 参加費 ; 無料（キリン横浜ビアレッジで両グループが合流し昼食をとります）

以上

花曇・花冷えの中

春のウォーキングが3年越しに実施されました

—成人部—

異常気象でしょうか、今年はあらゆる植物の成長が早く感じられます。私たちのウォーキングの3月30日は、満開の桜は散り始め、花桃は新芽が出初め、丘の落葉樹も柔らかな緑に包まれ、4月前後から5月頃が同時に来たような感覚を味わいました。北国の春はこれに近い感じなのでしょう。おかげで多彩な彩の中を巡る事が出来ました。しかし、天候はあいにくの花曇で、その上花冷え。高齢者には堪えたかもしれません。ちょっと残念でしたが、皆さんがお元気に笑顔でゴールインされて、係としては大変有難く、嬉しく思っています。



左 玉川学園旧出版部前に集合

下 岡上地区の桜のトンネルを歩く



集合・グループ分け等、皆さんのご協力でスムーズにすすみ、参加者99名は元気に出発。玉川大学農学部を通り、和光大学を左に見ながら尾根道を鶴見川に向かいました。途中、里山の雰囲気が残る集落を歩き、麻生区市民館岡上分館と老人いこいの家でトイレをお借りし、名刹「東光院」で昼食を取らせて頂きました。「東光院」は16世紀以前に開山の名刹で、100名の団体を受け入れてくれる事は殆どないそうです。更に寒いからと本堂の中で食事をさせてくださり、兜跋毘沙門天立像（川崎市重要歴史文化財）も拝観させて頂きました。食後は、岡上神社へ向かいました。この神社も岡上地区が川崎市に合流する時、当時あった5社を合祀した神社で、氏子総代で郷土史研究者の海老沢芳夫氏から「飛び地」になった経緯等のお話を伺う事が出来ました。また分館やいこいの家でトイレをお借り出来たのも海老沢氏のご尽力によるものでした。本当にありがとうございました。岡上神社からは営農団地の桜のトンネルの中を数々の花を楽しみながら土橋谷戸に向かいます。途中、殆どの方が初めてだろうと思う道も通り、そこでカワセミを発見したグループもあったようです。土橋谷戸奥の森の彩りがとっても素晴らしく、疲れも吹き飛びました。その力で最後の坂道を登りゴールしました。このコースは初めての人も多かったようですが、近いので普段の散歩でも歩かれると四季折々の景色が楽しめます。今回のコースからいろいろな脇道に入ると、自分の好みの道や場所が沢山発見出来、日頃の散歩の幅も広がり、より楽しいものになる事でしょう。早朝ならニホンキジに会えるかもしれません。

今回のウォーキングでは、参加くださった大勢の方々・「東光院」様・海老沢氏・市民館分館・いこいの家等の皆様に多くの温かいご接待を頂いた事を心から感謝いたします。そうした心が、町内会の最後の行事の締め括りとなりました。

<p>資源回収の報告 —環境部— 3月の回収は131.1トでした 資源ゴミは当日朝の9時までに出してください。（古紙・段ボールは紙紐で括ってください） 問合せは町内会事務所または 大興資源 045-929-4813 まで</p>	<p>広報部からのお知らせ 例年よりも十日も早くの桜の開花宣言！ 町田市や恩田川沿いの桜まつりも、みな中止となってしまいました。本当に残念です。 新年度に入り新たな気持ちで今年の「町内会だより」づくりを目指していこうと思っています。 （藤本）</p>	<p>4月定例幹事会（4/2）報告 —総務部— 下記の審議事項及び報告事項が承認されました 1. 「町内会だより」用紙購入について 2. 町内会総会の準備と役割分担について 3. 「落語会」「餅つき体験会」「健康ウォーキング」収支報告。 4. リサイクルセンター見学会について</p>
---	--	--

平成 25 年度 **リサイクル施設見学会（6/20）・申込書**

5月29日（水）～31日（金）までに町内会事務所にお申し込みください。

支 部 名	会 員 氏 名	住 所	電 話 番 号

昨年を見学会に（ 参加 ・ 不参加 ）どちらかに○をしてください。

裏面にも各種の案内・お知らせがあります。

*一部ずつお取りください。

環境部からの報告

—環境部—

1) 資源物集積所に「紙紐無料配布」の標識をつけます

資源物集積所に出される段ボールは、しばしば、紙紐以外の紐（ビニール紐など）で縛って出されていますが、(株)大興資源の資源物回収車の運転手は紙紐以外の紐をすべて除去してから車に積み込む必要があるため、時間がかかり、回収の能率が非常に悪くなっています。そこで、資源物を紙紐以外の紐で縛らないよう、非町内会員にも協力してもらうために、町内会事務所で非町内会員にも紙紐を無料配布していることを説明したラミネート加工標識を資源物集積所に貼付することにしました。古紙（新聞、本・雑誌、雑紙）と段ボールは、紙袋にいれるか、紙紐以外の紐では縛らないようにお願いします。

2) 資源物集積所の市役所の看板の取り替えについて

現在、資源物集積所には、「資源 1 ごみ」というタイトルの町田市役所の看板と、「資源物」というタイトルの玉川学園町内会の看板が取り付けられていますが、市役所の看板は古いものが多いために、字が薄れて読めなくなっている場合があります。このような場合には、「資源物」の看板の最下段の番号（例：玉学 5 - 027）を町内会事務所にご連絡下さい。環境部が一括して市役所に看板の交換をお願いしますので。

3) 違法広告除却について

3月12日～4月1日にかけて、4日間に渡って、主として7～8丁目、主として電柱に貼付された200枚を超える不動産に関する違法広告を違法広告除却員（町田市役所から違法広告除却の資格を与えられている者）が除却しました。このような違法広告を見つけた方は、自身では除却しないで、町内会事務所に報告して下さい。直ちに違法広告除却員が除却します。

**本年度最後の自主防災隊長会議
が開かれました。**

防犯防災委員の皆様、1年間ありがとうございました！

3月5日（火）午後6時から、各地区の自主防災隊長、自主防災副隊長、地区長さんが参加して、本年度最終の第6回自主防災隊長会議がさくらんぼホールで開催されました。議題は以下のとおりです。①年末各地区合同「防犯・環境パトロール年末特別警戒について」②ころころ児童館・中央幼稚園およびさくら保育園の合同防災訓練支援について（報告）③防災倉庫の備品の充実については、来年度第八地区にリヤカーを配備することが決定され、その他の地区については、車椅子を順次配備することが決定されました。④各支部旗の新規更新について。⑤防災マップの修正は、5年ごとに行われる町内会住宅マップの更新が来年度中に完成する予定なので、それに合わせて防災マップを修正するというものです。⑥各地区の屋外消火器点検について。⑦携帯無線機の使用マニュアルとは、宿願であった携帯無線機22機の配備が完了したのに伴い、それらを有効活用するための操作方法を含む携帯無線機使用ガイドラインを作成したというものです。このマニュアルに従って携帯無線機を使用するよう指示が出されました。これにより、平常の防災活動はもとより町内会の各種行事に際しても無線連絡が可能となり、その利便性を大いに発揮することが期待されます。⑧各地区イベント実施の奨励。⑨その他では、「スタンドパイプ」の紹介がありました（これについては下段をご覧ください）。

最後に中村隆一防犯防災部長から出席された自主防災隊長・副隊長のみなさまに一年間のご献身に対する感謝とねぎらいの言葉があり、午後7時30分に閉会となりました。

定期総会が開催されます

平成25年度定期総会がこの「町内会だよりが」皆さんのお手元に届く頃、4月21日（日）午後1時からさくらんぼホールにて開催されます。

この総会の議題・詳細の報告は、6月発行予定の『たまがわがくえん町内会広報』122号をご覧ください。

新年度が始まりました

—総務部—

会費と消防協力費の徴収にご協力下さい。

支部長さん、班長さんが集金に伺います。

町内会費：年間 2,000円

消防協力費：年間 460円

町内会加入のお誘い

玉川学園町内会の会員総数は、平成25年3月31日現在4,059世帯と昨年より約100世帯減となっています。

ご近所に引っ越してこられた方がいらっしゃいましたら、お勧めください。また、町内会に入っておられない方にもお勧めください。

ご入会のおすすめ、町内会のしおり等資料は町内会事務所にあります。

スタンドパイプの活用について

—防犯防災部長 中村隆一—

「スタンドパイプ」とは、消防職員や消防団員でなくても、火災の際、道路等に設置されている地下式消火栓とホースを専用器具で容易に接続して、消火栓の圧力で放水ができる軽便な器具です。また、消火栓から可搬式ポンプや消防車に消火用水を供給することができます。



同器具の特徴は、①消防車が、火災現場に到着する迄の間に、近隣の住民が自らの手で初期消火ができる。②消防車が入れないような狭い地域でも、直接消火栓に繋いで放水できる。③同器具は軽量で女性や高齢者でも持ち運びが容易である。④放水までの手順が簡単で、短時間で接続できる。⑤消火栓が使用可能な場所であれば、どこへでも運んで放水が可能である。⑥設置費用が比較的安価である。

しかし、上記操作については、危険が伴うこともあり、操作方法の訓練が必要であります（訓練には消防署の許可が必要であります）。訓練の際は複数的人数で互いに確認のための「声を掛け合い」、大地震の場合は消火栓と上水道との連結部分が破損していないかを確認し、また同器具の保管場所や保管方法を検討し、日常の保守点検が必要となります。

何れかの機会に、町田消防署や消防団の協力を得て、スタンドパイプ操作方法等の講習会や実施訓練を検討しておりますが、その節は回覧等で皆様にお知らせいたします。まずは、このような器具があり、容易に操作ができ、初期消火に効果的と思われることから、ご紹介をさせていただきました。